**横浜ビジネスエキスパートの募集について（国際ビジネス支援）**

公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下、「財団」といいます。）では、横浜市内経済の活性化や市内における雇用創出に大きく貢献すると期待される起業家や、新たな事業に取り組む中小企業・小規模事業者が抱える経営課題、専門的、かつ、具体的な個々の課題の解決に向け、相談・助言等の支援活動を行う専門家を募集します。

１　募集期間

　　令和７年２月12日（水）から２月19日（水）17：00まで

２　募集分野・対象者

次の（１）から（５）の全てに該当する方

(1) 海外ビジネスに関連する実務経験(相談・助言等コンサルティングを含む)が2010年以降に５年

以上あり、以下のいずれかに該当する方で、財団の保有する管理システムに情報提供できる方。

ア　海外企業とのビジネス経験の豊富な方。特に、海外駐在、または海外長期出張などを通じ、市内中小企業の販路開拓に向け、自身のネットワークをいかせる方

　 イ　国内外で開催される展示商談会等への出展・商談支援の経験や知識がある方

　ウ　国際マーケティングの実践経験（海外市場向け商品開発、販促活動、広告戦略など）がある方

　エ　ディープテック、ICT、スタートアップ、脱炭素、食品関連業界について詳しい方

(2) 海外ビジネスの経験が少ない中小企業に対し、その実態に即した(それぞれの企業に合わせた）

アドバイス・助言を行うことができる方。 また、誠実かつ意欲を持って取り組める方。

(3)　オンラインだけではなく対面相談が可能な方

(4) 一定の欠格事由に該当しない方（反社会的勢力でないこと等）

(5) 新規登録時（令和７年４月１日）において満70歳未満の方

４　募集人数:若干名

５　提出書類

(1) 公益財団法人横浜企業経営支援財団専門家登録申込書

(2) 職務経歴書

(3) 支援実績書

(4) 募集対象の支援に関連する資格がある場合はそれを証する書類の写し

（氏名、資格名、取得年月日、登録番号、有効期限等がわかるもの）

(5) 横浜ビジネスエキスパート面談希望日程調査票

６　応募方法:募集期間内に下記宛に応募書類を郵便または宅配便でお送りください。

(1) 郵送先：〒231-0021横浜市中区日本大通11番地　横浜情報文化センター７階

　　　　　公益財団法人横浜企業経営支援財団　経営支援部イノベーション支援課

国際ビジネス支援担当　周　宛

(2) 応募期限：令和７年２月19日（水）17：00必着（郵送または宅配便）

７　選考スケジュール

(1) 書類選考結果の連絡:面接に進む方にのみ、令和７年２月21日（金）までに連絡します。

(2) 面接選考:令和７年２月26日（水）、27日（木）、28日（金）で日程調整

　　　※面接時間は30分程度です。

(3) 面接結果の連絡:選定審査会を経て、令和７年３月14日（金）までに連絡します。

８　登録

(1) 選定結果通知を受けた後、必要書類の提出をもって登録手続きを行います。

(2) 横浜ビジネスエキスパートは登録者名簿に掲載します。

(3) 登録期間は１年（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）とします。登録期間満了後は、登録の要件を具備し、所定の手続きを行った方については、更新が可能です。

９　その他

(1) 本事業は中小企業からの申込後、財団からの依頼に基づいて相談・助言が実施されるため、登録が直ちに相談・助言の業務に結びつくものでないことを、あらかじめご承知おきください。

企業との面談は１回につき３時間程度とし、１回の謝金は23,100円（交通費・源泉所得税及び消

費税相当額を含む）です。

(2) 申込み、登録にあたり提出された書類については、返却いたしませんのでご了承ください。

(3) 本件は、令和７年３月開催予定の理事会において、令和７年度事業計画及び予算が可決されることを条件とします。

【お問合せ先】

　　　　　　　　 公益財団法人横浜企業経営支援財団

経営支援部イノベーション支援課国際ビジネス支援担当

　　　　　　　　　　　　　 担当：周

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：045-225-3730　e-mail：global＠idec.or.jp